

※ () 内は、令和5年版において、設問に関するテキストを掲載している項目です。
[] 内は、令和5年版において、類似問題を掲載しているページです。

令和5年4月公表 第一種 衛生管理者試験 解説

■ 関係法令（有害業務に係るもの）[第1章]

問 1 (11 安全衛生管理体制/8P) 参照。

問 2 (2 作業主任者の選任/21P) 参照。

A～D. [23P【2】A～D]

問 3 (6 安全衛生教育/36P) 参照。

1 & 4～5. [37P【1】1 & 3 & 5]

2. [38P【4】4]

問 4 (4 定期自主検査/29P) 参照。

1. [32P【2】2]

2～4. [32P【3】2～4]

問 5 (12 有機溶剤中毒予防規則/58P) 参照。 ※令和6年版に追加内容掲載。

2. [65P【3】2]

問 6 (15 酸素欠乏症等防止規則/75P) 参照。

2～4. [80P【2】3 & 1 & 4]

5. [80P【3】1]

問 7 (18 じん肺法/94P) 参照。

3～4. [95P【1】3 & 1]

問 8 (11 衛生基準に関する措置/53P) 参照。 ※令和6年版に追加内容掲載。

3 & 5. [54P【1】2 & 4]

問 9 (7 作業環境測定/39P) 参照。

1. [43P【3】5]

3 & 4. [42P【1】5 & 3]

問 10 (21 労働基準法(Ⅱ)/100P) 参照。

2 & 4. [102P【1】1 & 3]

このデータは、株式会社公論出版の著作物です。
再配布等は禁じております。

株式会社公論出版

Copyright (C) 2023 株式会社公論出版 All Rights Reserved.

■ 労働衛生（有害業務に係るもの）[第2章]

問 11 （**9** 化学物質のリスクアセスメント/145P）参照。

1 & 3～5. [150P【5】ウ&イ&エ&ア]

問 12 （**1** 空気中の有害物質/106P）参照。 ※令和6年版に追加内容掲載。

1～3. [107P【1】1～3]

問 13 （**8** その他の健康障害/138P）参照。 ※令和6年版に追加内容掲載。

2. 一酸化炭素中毒は、換気の不十分な場所での内燃機関の使用や暖房器具などの不完全燃焼で発生した一酸化炭素が、血液中のヘモグロビンと結合して体内の各組織が酸素欠乏を起こすことで発症する。高圧の影響又は高圧環境下から常圧に戻る際の減圧の影響として、直接には発症しない。

問 14 （**4** 有機溶剤による健康障害/119P）参照。

1～2 & 4～5. [123P【5】1～2 & 4～5]

問 15 （**6** 騒音による健康障害/131P）参照。

2～3. [132P【1】1～2]

問 16 （**2** 粉じんによる健康障害/110P／**8** その他の健康障害/138P）参照。

3. [142P【4】2]

4. [140P【1】2]

5. [141P【3】2]

問 17 （**4** 有機溶剤による健康障害/119P／**5** 化学物質等による健康障害/125P）参照。

2. [128P【1】2]

問 18 （**13** 労働衛生保護具/171P）参照。

1～5. [177P【3】1～5]

問 19 （**14** 特殊健康診断/181P）参照。

このデータは、株式会社公論出版の著作物です。
再転載等は禁じております。

問 20 （**12** 局所排気装置/163P）参照。

1 & 4～5. [167P【2】1 & 4～5]

2 & 3. [167P【3】2 & 4]

株式会社公論出版

Copyright (C) 2023 株式会社公論出版 All Rights Reserved.

■ 関係法令（有害業務に係るもの以外のもの）〔第3章〕

問 21 （**2** 安全衛生管理体制/189P）参照。

1～5. [193P【3】1&4&2&3&5]

問 22 （**5** 衛生委員会/210P）参照。

1&3&5. [212P【1】1&3&5]

2. [213P【3】3]

問 23 （**7** 健康診断/221P）参照。 ※令和6年版に追加内容掲載予定。

1&3. [225P【3】3&1]

4. 健康診断を受けた労働者に対し、遅滞なく、当該健康診断の結果を通知しなければならない。

問 24 （**8** 医師による面接指導/229P）参照。

1. [232P【2】1]

5. [231P【1】5]

問 25 （**9** ストレスチェック/234P）参照。

A～C. [237P【3】D&A&C]

D. [237P【4】A]

問 26 （**12** 労働時間・休憩・休日/251P）参照。 ※令和6年版に追加内容掲載。

1. [254P【1】1]

2. [254P【2】3]

4. [255P【3】4]

5. 「満20歳未満」⇒「満18歳未満」

問 27 （**13** 年次有給休暇/257P）参照。

このデータは、株式会社公論出版の著作物です。
再配布等は禁じております。

■ 労働衛生（有害業務に係るもの以外のもの）〔第4章〕

問 28 （**12** 職場のメンタルヘルス対策/318P）参照。

A&C&D. [323P【4】1&4&5]

問 29 （**7** 職場の受動喫煙防止/294P）参照。

1～5. [296P【1】1&3&2&4～5]

問 30 （**14** 労働衛生管理のための統計/328P）参照。

2&4. [331P【1】2&1]

3&5. [332P【2】3&4]

問 31 （**15** 脳血管障害／虚血性心疾患/334P）参照。 ※令和6年版に追加内容掲載予定。

1&4. [337P【3】2&5]

問 32 （**8** 食中毒/298P）参照。

3. [300P【1】5]

4. [301P【3】3]

5. [302P【5】4]

問 33 （**9** 感染症/305P）参照。

3&5. [306P【1】2&5]

4. [306P【2】3]

問 34 （**11** 労働者の健康保持増進対策/313P）参照。 ※令和6年版に追加内容掲載予定。

5. 健康測定とは、健康指導を行うために実施される調査、測定等のことをいい、疾病の早期発見に重点をおいた健康診断を活用しつつ、追加で生活状況調査等を実施し、生活習慣の偏りを把握することが大切である。

■ 労働生理 [第5章]

問 35 (3 呼吸器系/369P) 参照。

1～5. [371P【1】1～5]

問 36 (2 循環器系/364P) 参照。

1～4. [366P【1】1～4]

問 37 (11 神経系/405P) 参照。

1～5. [409P【5】1～5]

問 38 (4 消化器系/374P) 参照。 ※令和6年版に追加内容掲載。

マルターゼは小腸で分泌される消化酵素で、でんぷんをブドウ糖に分解する。

問 39 (7 腎臓・泌尿器系/389P) 参照。

1～5. [392P【3】1～5]

問 40 (1 血液系/358P) 参照。

4. [361P【1】5]

5. [362P【3】5]

問 41 (12 感覚器系/411P) 参照。

1～2 & 5. [414P【1】1～2 & 5]

問 42 (9 免疫/398P) 参照。 ※令和6年版に追加内容掲載。

問 43 (10 筋骨格器系/400P) 参照。

1～5. [402P【1】1～5]

問 44 (13 ストレス・疲労・睡眠による心身の変化/419P) 参照。

4. [422P【3】3]

5. [423P【4】2]

このデータは、株式会社公論出版の著作物です。
再配布等は禁じております。

株式会社公論出版

Copyright (C) 2023 株式会社公論出版 All Rights Reserved.